計量法第143条第１項の規定に基づく登録の公告

○独立行政法人製品評価技術基盤機構公告第278号

計量法（平成４年法律第51号）第143条第１項の規定に基づき登録を行ったので、同法第159条第１項第21号の規定に基づき公告する。

平成24年３月９日　　独立行政法人製品評価技術基盤機構　理事長　安井　　至

（平成24年２月16日登録分）

登録番号	登録を受けた者の名称及び所在地	計量器の校正等を行う事業所の名称及び所在地	登録に係る区分	校正手法の区分の呼称
0243	有限会社大衡 大阪府富田林市寺池台五丁目９番17号	有限会社大衡 大阪府富田林市寺池台五丁目９番17号	質量	はかり
0283	財団法人建材試験センター 東京都中央区日本橋茅場町二丁目９番８号	財団法人建材試験センター　工事材料試験所 埼玉県さいたま市桜区中島二丁目12番８号	力	一軸試験機

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・年齢・身長・体重・性別不詳、所持金なし

上記の者は、平成24年１月19日午後４時７分頃、かほく市立七塚小学校先雑木林にて白骨化した状態で発見されたもので、死因は不詳。

身元不明のため火葬に付し、遺骨は保管してあります。心当たりの方は、当市健康福祉課まで申し出てください。

平成24年３月９日

石川県　　かほく市長　油野和一郎

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢40歳以上の女性、身長150㎝で中肉、着衣は黒色ズボン、黒色スパッツ、右足のみベージュ色靴下

上記の者は、平成24年２月13日午前９時30分頃、上越市大字夷浜154番地所在の市立夷浜保育園の北方図側240ｍの夷浜海岸において死体で発見されました。死亡時期は、平成24年１月下旬頃と推定されます。遺体は火葬に付し、遺骨は上越斎場に保管してあります。お心当たりの方は、当市福祉課までお申し出ください。

平成24年３月９日

新潟県　　上越市長　村山　秀幸

公示送達

秋田都市計画事業秋田駅東第三地区土地区画整理事業において、下記の者に対する土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第98条第１項及び第５項の規定による仮換地指定通知は、送付を受けるべき者が受領を拒んだので、同法第133条第１項の規定により当該通知書の送付に代えて通知の内容が下記２の場所に掲示されていることを公告する。

平成24年３月９日

秋田都市計画事業
秋田駅東第三地区土地区画整理事業
施行者　秋田市
代表者　秋田市長　穂積　　志

記

１　書類の送付を受けるべき者の住所及び氏名
住所　秋田県秋田市手形字西谷地203番地２
氏名　野呂田愛子
住所　秋田県秋田市手形字西谷地203番地２
氏名　野呂田国男

２　掲示板の所在地
秋田県秋田市手形字山崎44番地３

公示送達

下記に記載する者に対する土地区画整理法第103条第１項の規定による換地処分通知は、送付すべき場所を確知することができないため、同法第133条第１項の規定により、書類の送付に代えて通知の内容を下記のとおり公告します。

平成24年３月９日

八代都市計画事業大村橋周辺土地区画整理事業
施行者　八代市
代表者　八代市長　福島　　和敏

記

１．書類の送付を受けるべき者の住所と氏名
住所　八代郡千丁村新牟田1138番地
氏名　小山太郎一

２．通知の内容
八代都市計画事業大村橋周辺土地区画整理事業において定められたあなたの関係事項は、別紙各筆各権利別清算金明細書及び換地図のとおりであります。よって、土地区画整理法第103条第１項の規定により通知します。なお、各筆各権利別清算金明細書及び換地図は省略し、それらを熊本県八代市松江城町１番25号八代市役所において公告します。

（教示）

１　この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に熊本県知事に審査請求することができます。

２　この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６箇月以内に八代市を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。

３　上記１の審査請求をした場合においては、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６箇月以内に八代市を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十四年二月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年三月九日

栃木県栃木市平柳町二丁目一番五号
有限会社ＲＣメディカル
清算人　小林　礼子

解散公告

当社は、平成二十四年二月二十七日付株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年三月九日

埼玉県比企郡小川町大字中爪九二番地
株式会社ＹＧ
（旧商号　株式会社ヤマガミ）
代表清算人　関和　喜好

解散公告

当社は、平成二十三年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年三月九日

千葉県市原市今富六二二番地一
エステック有限会社
清算人　島田　信雄

解散公告

当社は、平成二十三年十二月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年三月九日

東京都八王子市寺田町四三二番地グリーンヒル寺田九三一一　有限会社西東京精密
代表清算人　千葉　喜助